

届出制手数料届出書
届出制手数料変更届出書

①平成25年6月4日

厚生労働大臣 殿

(ふりがな) ほくとかぶしがいいしや

②届出者氏名 北斗株式会社

代表取締役 前田 喜美子



職業安定法第32条の3第1項第2号の規定により下記の届出制手数料に係る届出をします。

記

③許可番号	13-ユ-010963
(ふりがな) ④氏名又は名称	ホクトカブシキガイシャ 北斗株式会社
(ふりがな) ⑤所在地	〒170-0013 電話 03 (5396) 8665 とうきょうととしまぐひがしいけぶくろ 東京都豊島区東池袋4-23-15
⑥適用開始・変更予定日	平成25年6月5日
⑦届出・変更届出内容	別紙 手数料表のとおり
⑧備考	銀座支店においても同一手数料表を使用 総務経理部課長 福山 美枝子 連絡先03-5396-8665



手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 0 円 活動1日当たり 0 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の50% 手数料負担者は、求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の50% 手数料負担者は、求人者及び雇用関係主とします。 関係雇用主

上記手数料には消費税が含まれています。

許可番号 13-ユ-010963

事業所の名称及び所在地 北斗株式会社 人材派遣本部
東京都豊島区東池袋4-23-15 第二キンズメンビル5F

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 0 円 活動1日当たり 0 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の50% 手数料負担者は、求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の50% 手数料負担者は、求人者及び雇用関係主とします。 関係雇用主

上記手数料には消費税が含まれています。

許可番号 13—ユ—010963

事業所の名称及び所在地 北斗株式会社 銀座支店
東京都中央区銀座2-5-7 G-M-2ビル4F

